



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年5月1日(月) 号外(第1号)

目次

人事委員会規則	ページ
○職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	2

■ 人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和五年五月一日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

群馬県人事委員会規則第十四号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和三十六年群馬県人事委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。
別表二に次のように加える。

27 少年補導職員の職

附則

この規則は、令和五年五月二日から施行する。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
